

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) ENEOS株式会社			住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 100-8162 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号									
本票作成	部署名 : カーボンニュートラル戦略部カーボンニュートラル企画グループ													
主たる業種	分類コード	17	業種名 : 石油製品・石炭製品製造業											
事業の概要	石油精製業 (水島製油所A工場, B工場)													
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地										
	①	水島製油所		倉敷市潮通二丁目 1 番地										
	②	水島製油所青葉クラブ		倉敷市水島青葉町 3 番										
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数) 2 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台													
温室効果ガス排出量	基準年度(令和 5 年度)		(令和 6)年度排出量	目標年度(令和 6 年度)										
	4,523,173 t CO ₂		5,009,475 t CO ₂	4,523,173 t CO ₂										
主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		(令和 6)年度排出量										
	①	水島製油所		5,009,394 t CO ₂										
	②	水島製油所青葉クラブ		81 t CO ₂										
				t CO ₂										
				t CO ₂										
				t CO ₂										
				t CO ₂										
削減目標の達成状況	計画期間 : 令和 6 年度 ~ 令和 6 年度 (1 箇年度) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 総排出量基準</td> <td>(6) 年度削減実績</td> <td>目標削減率</td> <td>目標達成</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準</td> <td>1.4 %</td> <td>1.0 %</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達</td> </tr> </table>						<input type="checkbox"/> 総排出量基準	(6) 年度削減実績	目標削減率	目標達成	<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	1.4 %	1.0 %	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達
<input type="checkbox"/> 総排出量基準	(6) 年度削減実績	目標削減率	目標達成											
<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	1.4 %	1.0 %	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達											
(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 常圧蒸留装置換算通油量		原単位当たり排出量											
			基準年度	(6) 年度	目標年度									
			28.568 t CO ₂ /(千kL)	28.180 t CO ₂ /(千kL)	28.282 t CO ₂ /(千kL)									
(該当事業者のみ記入)														
ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和 6 年度)	達成率等										
	石油精製業	0.876 以下	0.965	90.8%										
【削減状況の自己評価】 日々の省エネ活動や、稼働を目標通り維持できたことにより、目標対比で原単位が良化した。 現在予定している省エネ改造工事の実施および省エネ活動の積み上げにより、今後も原単位の良化に努めていきたい。														

【推進体制】

「エネルギー管理に関する要領」を定め、改正省エネ法上のエネルギー管理統括者を中心としたエネルギー管理体制を構築し、全事業所のエネルギー効率化およびCO₂削減目標達成に向けた活動を推進している。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
水島製油所	(令和6年度実施分) (今後実施予定分) ・R-KEROパイプライン送液によるKERO-HDS集約化 ・B工場水素回収装置(3HU) 水素分離膜更新による省エネ ・PLAT装置パキノックス熱交増強

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内で の取組 有	高梁市におけるENEOSの森の活動を通して、森林の保全に取り組んでいる。
その他 有	自治体や林業公社等と連携し、森林吸収などのJ-クレジット創出を推進している。

【再生可能エネルギーの導入】

県内で の取組 無	
その他 無	

【その他特記事項】